

社会政策論の基礎

望月清人著

泉文堂

望月清人著

社会政策論の基礎

泉文堂版

著者紹介
望月清人

一九五三年 神戸大学経済学

部卒業

現在 松山商科大学経済学部

教授経済学博士(神戸大学)

主著 『アメリカ労働政策

史研究』(ミネルヴァ書房)

3033—179004—3908

昭和五十四年二月二〇日 第二刷発行

定価 一〇〇〇円

著者 望月清人

発行者 大坪嘉春

印刷所 東京都千代田区猿樂町二一六—三
松沢印刷株式会社

著者との申し合せにより
検印省略

発行所 東京都新宿区株式会社 泉文堂
下落合一—二六

電話東京(四) 九六一〇番
振替東京五一—三八〇四番
郵便番号 一六一

社会政策論の基礎

© 望月清人 1979

本書の内容の一部あるいは全部を無断で複写複製(コピー)することは法律で認められた場合を除き著者および出版社の権利の侵害となりますのでその場合には予め小社あて許諾を求めて下さい。

ま え が き

中小企業に対して社会政策的配慮を加えるというふうに、社会政策という言葉は、日常よく使われ、重宝されている。しかるに、社会政策概念の学問的中味については、これくらい曖昧で混沌としたものはない。大河内一男教授も『一世紀近くも論争が反復されており、而も未だに、明確な概念についての一致した意見がみられない』（「社会政策原理」一ページ）と嘆いておられる。

いってみれば、この本なども、汗牛充棟もただならない社会政策の学説をかきわけ、かきわけ、圧しひしがれそうになるのをこらえて、社会政策の何たるかを私なりにかろうじて整理しようとしたのだ、ということになってしまふのだろうか。

馬齢を加えるうちに、私が社会政策総論の講義を担当するようになって、二十年の歳月が経った。その間、私の講義内容は、はずかしながら、あまり進歩を遂げているとはいえない。この本の中味も、やや古色蒼然たる箇所を含んでいるが、しかしながらその責めの少なくとも一部は社会政策学の輝やかしく連綿たる歴史に負うものと思っていただかなければならない。

私は、この本で、わが国の社会政策論の通説とその系譜をできるだけわかりやすく平明に講述することに努めたつもりである。ただ、ひとの学説をあとづけるという作業は楽なようであって、資料の点検、選択に意外に手間と時間とがかかった。この本の教科書としての性格上、とりあげた学説の数も限られ、解説も簡明瞭を旨とせざるをえなかった。そのため、とりあげるべくしてとりあげなかった学説も少なくないが、この点は甘んじてお叱りを受けなければならぬ。ただ引用については、語句の断片的引用をせず、できるだけまとまった形で原文をして語らしめるようにした。これは、この本のひとつの特色になりうると思っている。

この本の後の部分で、私自身の社会政策論を講述した。講義で勝手なことを喋っているぶんには、いいなおしは何べんもきくのだが、活字になってしまうと、当然のことながら、自己の見解に対して責任を生ずる。しかも、私などよりはるかに研鑽を積んでおられる、恩師、諸学兄の説に違背する見解を述べなければならないのは、たいへん億劫であり、また忸怩たる気持をおさえることができない。

私が学生時代、ゼミナールに参加させていただいた恩師は山崎義三郎先生であるが、先生は、社会政策の本質を『社会政策とは、資本家階級が労働者階級に対して、その圧力におされて、社会不安緩和のために国家を通じて行なう、労働力の価値を限度とする経済的譲歩である』（『社会政策講義』

一五ページ）と述べておられ、岸本教授とはば同一の見解に立っておられる。また、私が日頃鞭撻を受ける機会の多い、社会政策学会中四国部会のメンバーは、岸本門下が優勢であり、——星島一夫（愛媛大学）、向井喜典、菊池光造（岡山大学）、松井栄一、石田伝（高知大学）の諸先生——さらに、小林漢二（愛媛大学）、田辺勝也（松山商科大学）の両先生も、岸本理論に対する深い造詣と理解とを示しておられる。このように、私自身、岸本理論の影響を強く受けるべき環境にあり、岸本理論に対しては一種の親近感を覚えるほどである。

それにもかかわらず、私の社会政策に関する見解は、岸本理論に対しても相当の批判を含まざるをえなかった。未熟ながら、私の考えるところを自由かつ率直に述べることによって、諸師、諸兄の御教示を再び仰ぎたいと思っている。

石油危機後の出版環境の悪い折に、敢えてこのような地味な書物を刊行するという泉文堂の御英断がなければ、この本は陽の目を見ることがなかったであろう。校正については、泉文堂の竹内稲生氏、大学院生の河野健、舛森佐知男両君の手をわずらわした。付記して謝意を表する。

昭和五一年一〇月

望 月 清 人

目次

まえがき

第一章 序説……………一

1 個人と社会……………三

2 社会問題……………八

3 労働問題研究の方法……………一四

第二章 ドイツの社会政策論……………三

1 講壇社会主義……………六

2 客観性批判と社会政策の抽象化……………一六

3 革命的手段としての社会政策……………四四

4 社会政策の転落形態……………五九

第三章 わが国の社会政策論……………七

1 ドイツ社会政策論の輸入……………九

2 大河内理論……………一四

3 社会政策本質論争……………一七

4 社会政策論と労働経済論……………一八

第四章 社会政策論の新展開……………二七

1 社会政策の基本的規定……………二九

2 労働力商品と社会政策……………三三

3 自由財、その社会政策的考察……………三〇

社会政策論参考文献……………一〇

第一章 序 説

1 個人と社会

2 社会問題

3 労働問題研究の方法

1 個人と社会

文明社会

私達は、社会の一員として生きている。現代に生を享けているかぎり、社会の分業組織の網の目の中で、一定の役割を負わされながら生活を営む。

文明社会の基礎は、いうまでもなく、物質的生産力の発達である。石器から青銅器を経て鉄器へ。さらに、中世職人の道具から数次の産業革命を経て現代の機械制技術体系へ。労働手段の発達は、社会組織の変化を伴いながら、物質的生活をより豊かなものへ導いてきた。

エンゲルスの文明の定義、『文明とは、分業、それから発生する個々人のあいだの交換、およびこの両者を包括する商品生産が、完全な展開をとげて、それ以前の全社会を変革するような、社会の発展段階である。』（「家族、私有財産および国家の起源」国民文庫、二二六ページ）

文明の恩恵

私達の生活に必要な諸物資を、私達は、社会から得ている。世界中の無数の人々が作り出した労働の果実を、文明社会の一員に属することによって、私達は利用することができ

るのである。孤立した個人による生産とは、くらべものにならないほどの、多種類、大量の物資を、社会的分業にもとづく生産は生み出す。

アダム・スミス、『文明国における勤勉にして質素なる百姓一人の仕度は、一万の裸の野蛮人に対して生殺与奪の絶対権を有するアフリカの王様のそれに優ること万々である。』（『国富論』岩波文庫(1)、三七ページ）

現在の社会組織のもとでは、文明社会の生み出した富は、社会の全成員によって等しく享受されているわけではない。むしろ、その逆であって、社会の中に多数の貧困者をかかえており、豊富の中の貧困が常に問題とされる。しかし、現代文明が未曾有の物質的進歩をもたらしたこと、そして私達が何らかの形でその余恵を受けていることは、認めなければならない。生活諸手段の大量安価な供給、交通機関の発達、保健衛生水準の上昇、教育の普及、レジャーおよび文化の発展、等々。総じて、文明の発達は私達の生活水準をおし上げてきているといわざるをえない。

文明の害悪 他方、文明の発達は、社会的分業の仕組みを巨大化させ、個人の存在を呑み込み、完全に埋没させてしまう。生産手段をもたない多数の個人は、労働の提供を強制され、文明社会に対する服従を余儀なくされる。これまでのところ、文明の発達は、その代価として、社会的経済的不平等をもたらし、個人の個性を殺し、個人を無力にしてきた。いまや、私達の欲望も、私達の思考も、社会的に強制されるまでになっている。しかも、個人がひとたび文明社会の歯車に組み

こまれてしまえば、社会から蒙る被害から彼がのがれるすべは全くない。私達の身のまわりで、戦争が勃発するとき、公害が起きるとき、物価が上昇するとき、私達が文明の被害者になるのは確実であり、にもかかわらず、個人の力ではどうしようもない。

二つの文明論

現代文明の始発ともいふべき、市民社会の成立期において、つとに、文明社会と個人との関係について鋭く見とおすことのできた二人の思想家がいた。ひとりとは楽観論のデイドロであり、いまひとりとは悲観論のルソーである。

エンゲルス、『本来の意味の哲学の範囲外において、彼等は、弁証法の傑作を生み出すことができた。吾々はただデイドロの「ラモーの甥」とルソーの「人間不平等起源論」とを想起すれば足りる。』（空想より科学へ）岩波文庫、三三ページ）

この両者、いや、十八世紀の思想家たちすべてに共通するテーマは、アリストテレスの「人間は社会的動物である」というテーマの再確認であり、即、文明論であった。

個人と社会楽観論

デイドロは、個人は、社会を通じて合理的存在になりうると考えた。すなわち、個人は、自己の利益を追求するために、胃袋の理性のために、社会の一員となるのである。

この考え方は、ベンタムの功利主義にも通じ、文明の進歩、社会的分業の発達は、個人の幸福を増大するものと信ぜられた。

「見えざる手」による社会的調和を予定した古典派経済学、生産力と生産関係の発展を歴史的必然と見る唯物史観、文明の将来を樂觀的に展望する科学主義などは、この思想系列上の産物である。

個人と社会悲観論

これに対し、ルソーは、早くから文明の怖ろしさを説き、大多数の個人にとって、社会は不平等と害悪とをもたらすにすぎないと論じた。彼にとっては、個人の生得の権利と自由こそが最も価値あるものであり、個人は文明の進歩に参加しない自由を有するとされた。

ルソー、『人間を文明化し、人類を墮落させたものは、詩人から見れば金と銀とであるが、哲学者からみれば鉄と小麦とである。』（『人間不平等起原論』岩波文庫、九六～九七ページ）

ルソー、『生命や自由のような、自然の本質的な贈物に関しては同じようにはいかない。それらは各人に享受することが許されているが、それらを放棄する権利があるかどうかは、少なくとも疑わしい。』（同書、岩波文庫、一一六ページ）

ルソーは、のちに、「社会契約論」を展開して、個人の権利を保証しうる民主主義政治形態を検索し、フランス革命の先駆者となることによって、文明社会に対するニヒルな観察者に終ることからまぬがれた。

バクーニン、クロボトキンなどのアナキストも、「自然的人間」の尊重を説き、現代文明は個人

の人間性を完全に窒息させてしまったと批判している。けれども、文明を性急に否定し、自然に還れというかぎりにおいて、アナキストは、一種の禁欲主義におちいらざるをえない。

クロボトキンの分業否定論、『生涯ピンの十八分一を作るべき運命の定まれる労働者は、馬鹿になり貧乏に陥る……分業は、ああこれ恐るべき原則、社会にとってしかく有害、個人にとってしかく残忍、しかして百害の源たる者である。』（『麵麴の略取』岩波文庫、二四〇～二四一ページ）

人間は社会的動物である

私達は、社会から完全に孤立した個人として生きていくことはできない。ロビンソン・クルーソーでさえ、彼の頭脳は文明社会から受け継いだものであり、また、文明社会の道具を実際にも使用している。個人は、文明の発達に応じて社会とのさまざまな接触関係におかれることによって、特定の社会制度をかたちづくる。

環境汚染が進む先進国では、文明の費用が重視されつつあるのに対し、貧困から脱け出そうとする後進国では、依然、文明の収益はその意義を失っていない。個人が社会から得るもの、失うものの、そのバランス・シートを与えられた具体的条件の中で改善していくことが、人類に課せられた課題である。

2 社会問題

社会問題とは 社会問題は、個人対社会の問題である。しかし、社会問題は、個人が文明社会から蒙る被害によって生ずるとしても、それは、特定の個人の私的感情としてとりあげられるので

はなく、多数の人々に共通する集団的現象として、いいかえれば、社会制度に関するものとしてとりあげられる。その場合、社会問題は、被害を受ける多数の個人によって意識されるばかりでなく、社会問題が社会の機能を阻害するようになると、社会そのもの（多く国家）によっても問題とされるにいたる。

社会問題の二つの理解 社会問題をとらえるに際して、これまで、広狭二通りの理解がなされてきた。広いとらえ方からすれば、社会において生ずるすべての問題は社会問題である。これに対

し、いまひとつのとらえ方からすれば現代の社会問題の中心は労働者問題としてとらえられるべきであるとされる。

河合榮治郎、『私は社会問題の概念は、二様に求むべきであると思う。先ず第一に社会問題とは、およそ社会制度の根本的欠陥より発生する一切の問題をいう。……（第二に）現代において最も重要な社会問題は、資本家階級と労働者階級との間に生ずる問題、即ち労働者問題である。』（『社会政策原理』、八一〜八二ページ）

広いとらえ方、アメリカの社会問題は、アメリカにおいて生ずるすべての問題を広く、社会問題に含めようとする態度

に広い。人口、土地、資源、都市、農村、幼児、青少年、婦人、老年、教育、生活保障、政治、マスコミ、レジャー、身体障害、医療、犯罪、階級、人種、恐慌、戦争、公害、社会事業、社会保障等々が、即社会問題となる。社会の成員にとって、社会の弊害として意識されれば、それが何であろうと特に限定する必要はないかというのである。

ローレンス・フランク、『社会問題は、われわれがとりのぞこうとし、また直そうと欲している、多数の人々のすべての困難・非行である。』（『社会問題』Lawrence Frank, Social Problems; American Journal of Sociology, 30: p. 462）

クラレンス・ケース、『語源によれば、problemは「前に投げ出されたもの」という意味である。すなわち、前にあって、関心をよび起こすすべてのものを指す。……社会問題は社会内の相当数の能力ある観察者の注意をひき、なんらかの種類の社会的集団的行動による調整や救済を必要とするものとして彼等にアピールするとき社会状態をいう。』（『入門社会学概説』Clarence Case, Outlines of Introductory Sociology, p. 627）